

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

<b>事業名</b> 一般国道24号 寺田 <sup>てらだ</sup> 拡幅	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局																										
<b>起終点</b> 自：京都府 城陽市 寺田地先 至：京都府 城陽市 富野地先	<b>延長</b> 2.1km																											
<b>事業概要</b> 一般国道24号は、京都市下京区を起点に京都府を南北に縦断し、和歌山県和歌山市に至る延長約140kmの主要幹線道路である。 寺田拡幅は、一般国道24号の城陽市内における交通渋滞の緩和、交通事故の減少等を目的とした全長2.1kmの道路である。																												
H25年度事業化	H3年度都市計画決定 (H28年度変更)	H27年度用地着手 H28年度工事着手																										
<b>全体事業費</b>	140億円	<b>事業進捗率</b> 約12% <b>供用済延長</b> ー																										
<b>計画交通量</b>	17,700~20,000台/日																											
<b>費用対効果分析結果</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><b>B/C</b> (事業全体)</td> <td style="width: 15%;">1.4</td> <td style="width: 15%;"><b>総費用</b> (残事業)/(事業全体)</td> <td style="width: 15%;">107/107億円</td> <td style="width: 15%;"><b>総便益</b> (残事業)/(事業全体)</td> <td style="width: 15%;">144/144億円</td> <td rowspan="3" style="width: 10%;"><b>基準年</b> 平成24年</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>ー</td> <td><b>事業費</b></td> <td>99/99億円</td> <td><b>走行時間短縮便益</b></td> <td>130/130億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td><b>維持管理費</b></td> <td>7.6/7.6億円</td> <td><b>走行経費減少便益</b></td> <td>8.1/8.1億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><b>交通事故減少便益</b></td> <td>5.5/5.5億円</td> <td></td> </tr> </table>	<b>B/C</b> (事業全体)	1.4	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体)	107/107億円	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体)	144/144億円	<b>基準年</b> 平成24年	(残事業)	ー	<b>事業費</b>	99/99億円	<b>走行時間短縮便益</b>	130/130億円			<b>維持管理費</b>	7.6/7.6億円	<b>走行経費減少便益</b>	8.1/8.1億円					<b>交通事故減少便益</b>	5.5/5.5億円		
<b>B/C</b> (事業全体)	1.4	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体)	107/107億円	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体)	144/144億円	<b>基準年</b> 平成24年																						
(残事業)	ー	<b>事業費</b>	99/99億円	<b>走行時間短縮便益</b>	130/130億円																							
		<b>維持管理費</b>	7.6/7.6億円	<b>走行経費減少便益</b>	8.1/8.1億円																							
				<b>交通事故減少便益</b>	5.5/5.5億円																							
<b>感度分析の結果</b> 【 <b>事業全体</b> 】交通量：B/C=1.1~1.6(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.5(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.3~1.5(事業期間±20%) 【 <b>残事業</b> 】交通量：B/C=ー(交通量 ±10%) 事業費：B/C=ー(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=ー(事業期間±20%)																												
<b>事業の効果等</b> ①交通渋滞の緩和 ・事業区間の交通量は約2万6千台、混雑度は1.0を大きく超過。大畔交差点では80m、消防本部前交差点では130mの渋滞が発生。 ・寺田拡幅の整備により、交通容量が拡大され交通混雑の緩和が期待。 ②交通事故の減少 ・事業区間とその周辺では年間で約27件の死傷事故が発生。 ・ピーク時における旅行速度は20km/hを下回り、渋滞に起因すると想定される追突事故が多く発生。 ・整備済みの4車線区間では事故の発生が少なく、寺田拡幅の整備により当該区間も同様の効果が期待。 ③新名神高速道路整備と周辺開発 ・新名神高速道路の沿線では、工業団地や土地区画整理事業などが進行中であり、IC周辺には、立地条件の良さから多くの企業の進出が決定。 ・寺田拡幅の整備により、周辺へのアクセス機能が向上し、企業立地の促進に期待。																												
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・平成29年1月、京都府国道連絡会（府下25市町村）より一般国道24号寺田拡幅の早期完成の要望を受けている。 ・平成29年6月、京都府から国土交通省等に対し、「国の施策及び予算に対する政策提案」で、一般国道24号寺田拡幅の整備促進の要望を受けている。 京都府知事の意見： 一般国道24号寺田拡幅は周辺地域の交通渋滞の緩和、交通事故の減少等やアクセス機能の向上による企業立地の促進が期待されており、対応方針（原案）のとおり、引き続き事業を推進し、並行する新名神高速道路の整備が進んでいることから、早期の完成をお願いします。																												
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 審議の結果、「一般国道24号寺田拡幅」の再評価は、事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。																												
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> 新名神高速道路（城陽JCT・IC～八幡京田辺JCT・IC）が平成29年4月に開通した。																												

